

牧之原市監査委員告示第 5 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 14 項の規定に基づき、牧之原市長から監査の結果に基づく措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

令和 2 年 11 月 17 日

牧之原市監査委員 飯塚 貴穂
同 太田 佳晴



牧 総 第 133 号
令和 2 年 11 月 5 日

牧之原市監査委員 飯塚 貴穂 様
牧之原市監査委員 太田 佳晴 様

牧之原市長 杉本 基久雄



令和 2 年度 学校監査に関する報告及び意見について

令和 2 年 9 月 29 日付け牧監第 59 号により通知のあった令和 2 年度 学校監査に関する報告及び意見について、別紙のとおり措置状況を報告します。

担当 総務部総務課
2332、2334、2335



令和2年度の監査指摘事項に対する措置状況について

地頭方幼稚園

令和2年度の実地監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>【子ども子育て課】 (1) 郵券の管理については、受払簿と郵便切手の残枚数を照合したところ、過不足なく保管されており、適正に処理されているものと認められた。 その他各帳簿等についても、適正に管理されていた。</p> <p>(2) 食物アレルギーをもつ園児への対応は、毎月該当園児の保護者と給食メニューについて書類による連絡及び入念な確認をしている。今後も、園児の健康管理と安全のため、常に緊張感をもって対応されたい。</p> <p>(3) 遊具が塩害による腐食で使用禁止になっているものはいくつか見られ、特に三歳児向けの遊具は使用できるものがないため新設を要望している。当園の教育目標は「夢中になって遊ぶ子」であるが、少人数保育の良さを活かし、様々な工夫で園児の健やかな成長のための環境を整えられたい。 また、遊具以外でも施設等の塩害は酷く、正門の車輪や藤棚等の修繕が必要になっている。所管課は、現状と保育園等施設マネジメント計画等を踏まえ、対応策を検討されたい。</p>	<p>(1) 郵券は今後も使用時に確実に記載し、残枚数を随時照合するとともに、各帳簿等についても適正に管理していきます。</p> <p>(2) アレルギーをもつ児童については、特に慎重かつ確実な対応が必要であるため、今後も引き続き続き保護者や担任、給食センターとの連絡を密にし、取り組んでいきます。</p> <p>(3) 緊急性を考慮しながら予算内で早期に対応することを基本としておりますので、園との協議の中で、その実施の時期等を検討するとともに、保育園等施設マネジメント計画を踏まえた計画的な修繕を検討していきます。</p>

令和2年度の監査指摘事項に対する措置状況について

菅山保育園

令和2年度の実地監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>【子ども育て課】</p> <p>(1) 郵券の管理については、受払簿と郵便切手の残枚数を照合したところ、過不足なく保管されており、適正に処理されているものと認められた。</p> <p>その他各帳簿等についても、適正に管理されていた。</p> <p>また、保護者から集金する公金以外の絵本代や写真代等については、市の公会計上のチェックを受けることがなくリスクの高い事務処理であるので、特に慎重な事務処理と管理をお願いする。</p>	<p>(1) 郵券は今後とも使用時に記載し、残枚数を随時照合していきます。保護者から集金する公金以外の絵本代や写真代等についても、今後とも現金受払簿と残金を随時照合する等、慎重な事務処理と管理を行っていきます。</p>
<p>(2) 昭和50年建築の園舎は老朽化が進んでいるが、水道の蛇口をひねる、電気のスイッチを入れるなどの生活動作は、便利な機能で整備された施設では少なくなかった動作のため、園児の発育発達に繋がるとプラス思考で保育が行われている。また、園の敷地は自然に恵まれており、様々な体験や生き物・草花等の観察を通じて、園児の心と体が鍛えられている。</p> <p>今後も園の環境を活かし、保育目標である「心豊かにたくましい子」の基、保育園の運営に力を注いでいただくことを期待する。</p>	<p>(2) 生活が便利となり、便利な道具が当たり前のよう身近にある中、園児の身体活動を育むため、今後ともそれぞれの年齢の発達に合わせた遊具や自然環境等を活かして、五感を刺激し、心と体を鍛えるような環境作りに努めていきます。</p>

令和2年度の監査指摘事項に対する措置状況について

相良小学校

令和2年度の実地監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>【教育総務課・学校教育課】 (1) 給食費未納者への対応は教職員間で協力体制がとられており、実地監査当日の未納状況について現年度分は数件あるものの過年度分はなかった。 また、郵券の管理については、受払簿と郵便切手の残枚数を照合したところ、過不足なく保管されており、その他各帳簿等についても、適正に管理されていた。 今後、適正な管理と事務処理をされたい。 なお、金融機関の引き落とし結果集計表は、ペン書きで提出するよう依頼されたい。</p>	<p>(1) 学校諸会費納入金の取扱いについては、会計処理の事故防止を防ぐために、校長、教頭、事務職員での複数チェックを行い適正な執行に努めます。金融機関からの引き落とし結果についてはペン書きで提出するように連絡済みです。 また、未納者への対応は御家庭の状況も考慮し、担任と連携しながら対応していきます。 郵券については、毎月集計を行い受払簿と切手の照合を行っています。引き続き適正な管理を行います。</p>
<p>(2) 災害はいつ何時発生するかわからないため、日頃からの訓練や施設の整備点検は非常に大事なことである。業者による防災設備点検以外にも、災害発生時に実際操作する教職員において日常的な点検を実施し、防災備品の不備や施設の老朽化等による危険な箇所の有無を早期発見することで、児童が安心できる教育環境を整えられたい。 (3) 新型コロナウイルス感染症拡大が心配される中、校内で感染者が発生した場合を想定し、外部からの問い合わせに</p>	<p>(2) 本年度は、休校期間を活用し、教職員のみでの防災訓練を行い、災害時の教職員の対応や役割について確認を行いました。学校再開後にも、3つの密に配慮しながら、短時間で全校の避難訓練を複数回実施しています。また、毎月の安全点検や業者による防災機器の点検結果を把握し、不具合箇所については優先して修繕等の対応を行っています。今後も、日常的な訓練や点検を重ねていきます。 (3) 管理職を中心に、感染者や濃厚接触者発生時の対応マニュアルを作成し、教職員と共有しています。特に、PCR検査の</p>

監査指摘事項	措置状況
<p>対応する方法や、児童への誹謗・中傷等の行動に対する指導を発達段階に合わせて行っている。</p> <p>人を思いやる心を大切に育む教育に期待するとともに、校内では感染防止対策を徹底され、万が一の際には冷静な対応をお願いする。</p>	<p>実施やその結果の扱い、万一の感染者の発生の際の個人情報扱いに係る部分について留意すべき事項を共有しています。</p> <p>また、感染防止策徹底のため、政府の補助金を活用し、必要な環境を整え、児童自ら適切な行動の判断ができるよう指導しています。</p> <p>さらに、感染児童や家庭への誹謗中傷の防止のため、道徳等の授業において、発達の段階に応じ、学級での指導を実施しています。</p>

令和2年度の監査指摘事項に対する措置状況について

相良中学校

令和2年度の実地監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>【教育総務課・学校教育課】</p> <p>(1) 郵券の管理については、受払簿と郵便切手の残枚数を照合したところ、過不足なく保管されており、その他各帳簿等についても、適正に管理されていた。</p> <p>今後、適正な管理と事務処理をされたい。</p> <p>(2) 学校図書館司書によって、学校図書館内は明るく使いやすい学習の場として整備されており、装飾についても県内学生のスポーツ記事が掲載される雑誌や映画の原作本コーナー等が設置され、生徒の興味や関心を引き出すように配置が工夫されていた。学びを支える情報拠点であると考えたい。今後、多くの生徒が本を手にとり親しむ環境づくりに努められたい。</p> <p>(3) 施設の老朽化は進んでおり修繕を要する箇所が多いため、予算や学校再編計画等を踏まえ、所管課と十分協議をしていただきたい。</p> <p>また、防災面については、従来どおりの防災訓練に加え、津波到達時間に合わせた避難場所と経路を確認する訓練の実施を予定している。</p>	<p>(1) 郵券について、引き続き郵券受払簿への記入及び、残枚数の確認を確実に行っていきます。</p> <p>その他各帳簿についても、適正な処理及び管理を徹底していきます。</p> <p>(2) 学校図書館司書を配置していただき、図書館の整備が進んだことで、継続的に生徒が来やすい、調べやすい、本が借りやすい場所となっています。</p> <p>今後、授業での調べ学習への活用も積極的に進めていきます。</p> <p>コロナ対策として、飛沫防止用パーテーションを各机に設置したことで、生徒が安心して安全に図書館内で本が読めるようになりました。</p> <p>(3) 修繕については、計画的な修繕を行うと共に、生徒の安全を第一に考え、関係部署と調整を図りながら予算措置を行っていきます。</p> <p>9月11日（金）に、津波が到達するまで30分以上の時間があることを想定し、全校生徒が大沢公園に避難する津波避難訓練を実施しました。公道を通過して避難する訓練でしたが、生徒</p>

監査指摘事項	措置状況
<p>安心安全な教育環境を確保し、学校経営目標である「生徒の主体性を育む教育活動の推進」に期待する。</p>	<p>は約16分をかけ落ち着いて避難することができました。従来 の校舎4階への避難は2次避難ができなため、時間に余裕が あればできるだけ2次避難が可能な大沢公園への避難が望ま しいです。 今後、生徒の安心安全を最優先しながら、生徒の主体性を育 む視点での防災教育に取り組んでいきます。</p>